

指名通知、設計図書閲覧方法の変更について

○指名通知方法

FAX ⇒ メール

※メールは入札参加資格申請にて記載のあったアドレスに送付

○設計図書の閲覧

管理課で書類を貸出 ⇒ 市ホームページ上で公開

※窓口での閲覧はできるが、貸出は行わない。

郵便入札の拡大について

郵便入札の本格導入につき、現要領を廃止、新たに要領を制定

○境港市郵便入札試行要領 → 境港市建設工事等郵便入札実施要領

1. 郵便入札とすることができる対象の変更

(変更前) 郵便入札とすることができるもの	(変更後) 郵便入札とすることができるもの
予定価格3,000万円以上の建築一式工事 予定価格2,000万円以上の土木一式工事	建設工事、測量等業務、 道路・公園植栽管理等業務

※郵便入札を実施するかどうかは、工事（業務）ごとに指名通知の際にお知らせします。

郵便入札の拡大について

1. 郵便入札とすることができる対象の拡大

	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
例①	閲覧最終日	開札日								
	閲覧最終日	投函メ切				配達指定日	開札日			
							5日遅れ			
例②		閲覧最終日	開札日							
		閲覧最終日	投函メ切			配達指定日	開札日			
						4日遅れ				
例③			閲覧最終日			開札日				
			閲覧最終日			投函メ切			配達指定日	開札日
								4日遅れ		

※郵便入札の実施により、配達指定日の設定がされ、開札日は、閲覧最終日より、5日～7日後の開催となります。

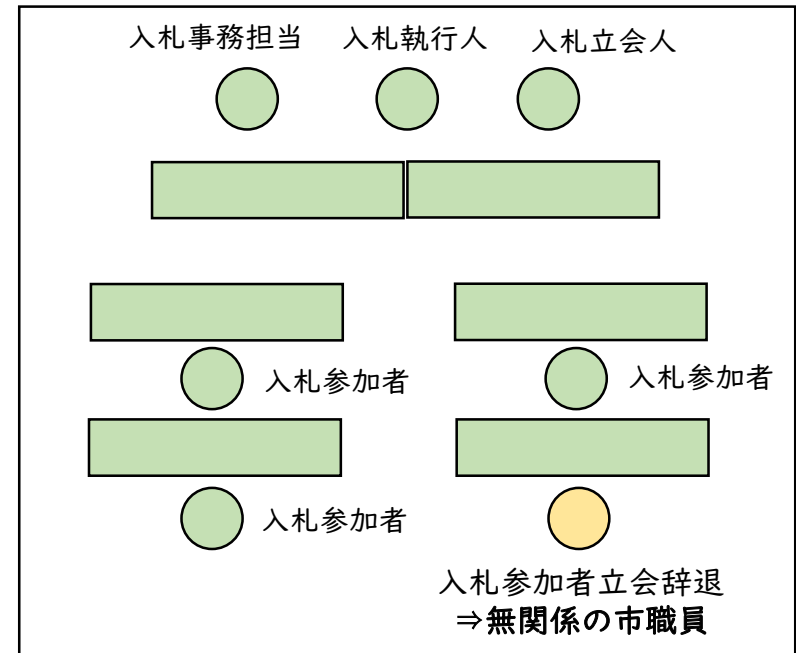
※入札書は、内訳書とともに内封筒に入れ、さらに外封筒に入れた上で、配達指定郵便で、簡易書留により、発送していただきます。

※なお、同日に開札される場合に限り、複数の内封筒を1つの外封筒に入れても良いです。

郵便入札の拡大について

2. 開札の立会いに係る内容の変更

- ・原則、すべての入札参加者が立会い
- ・ただし、新型コロナウイルス感染症等を考慮し、「立会辞退届」を提出することで立会いを辞退できる
- ・また、入札参加者が辞退した場合は、入札事務に関係のない職員1名が立会う
- ・なお、立会辞退届を提出している業者がくじ引きを行う場合は、入札事務に関係のない職員が行う
- ・入札者全員が立会辞退をしている場合は、別日にくじ引きを行う
- ・委任状については、郵便入札においては、原則不要。ただし、くじ引きによる落札者決定となる場合においては提出が必要



※このほかの内容は、添付の要領をご確認ください。